

Title	高齢者の「新たなケア関係」とケアの責任：社会的交換理論からのアプローチ
Sub Title	'New care relationships' of elderly people and responsibilities of care : a social exchange theory approach
Author	近兼, 路子(Chikakane, Michiko)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2025
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.154 (2025. 3) ,p.161- 187
JaLC DOI	
Abstract	The aim of this study is to examine the changes in 'new care relationships' due to care interaction in shared housing for older people in terms of social exchange. The study focuses on the generation of social solidarity, which influences the performance of care, and discusses the forms of interaction, equality, joint task and responsibility, as well as the 'care responsibility,' which is the responsibility of undertaking decision making about care, and the 'the sacra,' which is central to the formation of care groups. It is then noted that, compared to the care of adult children for elderly parents, the care of elderly shared housing residents has the advantage of involving three or more parties with a high degree of equality. On the other hand, it is also identified that, unlike family, there are no 'the sacra' among shared housing residents and the absence of an undertaker of 'care responsibility makes it difficult to address heavy care needs. As a possible solution to this problem, a case study analysis of shared housing for older people shows that the joint task of information gathering and discussion to develop their own capacity for 'care responsibility' has increased the emotional bond between residents through a sense of shared responsibility in the 'new care relationships.' The results indicate that co-operation in difficult care situations can be expected.
Notes	特集：岡原正幸君・岡田あおい君・三尾裕子君退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000154-0161

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

高齢者の 「新たなケア関係」とケアの責任

——社会的交換理論からのアプローチ——

—— 近 兼 路 子* ——

‘New Care Relationships’ of Elderly People and Responsibilities of Care: A Social Exchange Theory Approach

Michiko Chikakane

The aim of this study is to examine the changes in ‘new care relationships’ due to care interaction in shared housing for older people in terms of social exchange. The study focuses on the generation of social solidarity, which influences the performance of care, and discusses the forms of interaction, equality, joint task and responsibility, as well as the ‘care responsibility,’ which is the responsibility of undertaking decision making about care, and the ‘the sacra,’ which is central to the formation of care groups. It is then noted that, compared to the care of adult children for elderly parents, the care of elderly shared housing residents has the advantage of involving three or more parties with a high degree of equality. On the other hand, it is also identified that, unlike family, there are no ‘the sacra’ among shared housing residents and the absence of an undertaker of ‘care responsibility’ makes it difficult to address heavy care needs. As a possible solution to this problem, a case study analysis of shared housing for older people shows that the joint task of information gathering and discussion to develop their own capacity for ‘care responsibility’ has increased the emotional bond between residents through a sense of shared responsibility in the ‘new care relationships.’ The results indicate that

* 慶應義塾大学文学部非常勤講師

co-operation in difficult care situations can be expected.

はじめに

少子化、高齢化が進む現代日本社会において、育児、介護などのケアをめぐる議論が活発化している。ケアの担い手は家族か専門家か、ケアのコストをどのように分担するのか、ケア内容に関する意思決定のあり方など、ケアの責任の所在が問われている。そのなか、ケアをめぐる政策は、少子化への危機意識、労働者不足への懸念などを背景に、とりわけ、子育て問題に焦点を当てている。しかし、本稿で取り上げる高齢者ケアに関しても問題は山積している。

ケアを必要とする高齢者は増加しているが、世帯人数の縮小や未婚の高齢者の増加により家族のケア資源は減少している。また、家族のケアには、ジェンダー問題や虐待問題など家族ケア自体が抱える負の側面があることが明らかにされている。さらに、仕事をしながら家族の介護を担ういわゆる「ビジネスケアラー」問題をはじめ、家族ケアが社会に与えるマイナスの影響も指摘されはじめている。一方、介護労働者は不足し、財政赤字を理由に介護保険制度の見直しのたびにケアサービスの質・量は引き下げられ、高齢者ケアの社会化を進めるためのケア資源の不足も深刻さを増している。

そのなか、血縁や性的結びつきがあるとは限らない高齢期を向かえた10人程度が、個室と食堂や浴場などの共用空間を備えたシェアハウスで、「自立と共生」を理念もしくは目標に掲げて助け合いながら暮らすという住まい方（以下、「高齢者シェア居住」と記す）が登場している。職場仲間や友人数人による萌芽的な試みは1970年代ころからみられたが、1996年に開設された阪神・淡路大震災復興事業である公営コレクティブを経て、2000年ころからは、「高齢者グループリビング」と呼ばれることもあるNPO法人などが運営する小規模なかたちが各地でみられるようになる（上

野ほか 2011) ¹。

しかし、日本の高齢者シェア居住は、現在のところ少数にとどまっている。高齢者シェア居住が拡大しない理由としては、(1) 家族以外の他者と暮らすことへの抵抗感、(2) 高齢者ケアの担い手は家族もしくは専門家であるとの認識が広く存在していること、(3) 持ち家で暮らす高齢者が多いこと、(4) 公的制度で支えられている有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅との競合があることなどが考えられる。その一方、新たな高齢者シェア居住の開設や、入居希望者が多く入居待ち状態になっているケースもみられており、ケアの必要性が高まる高齢期の暮らし方として徐々に関心が高まっているともいえるだろう。

高齢者シェア居住の居住者は、入居時に自立した生活が可能な者が多いため、日常的なケアは、居住者どうしの助け合いを基本とし、運営関係者や「ライフサポーター」と呼ばれることもあるスタッフ、有料ボランティアなどによって成り立っている。また、居住者各自の必要に応じて、家族・親族によるサポート、地域の医療機関や福祉施設との連携もみられており、介護認定がなされた場合は公的支援なども利用されている。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどとの違いは、ケアサービスを専門とする人員が存在せず、居住者相互のケアが基本であるという点である。とりわけ、ほとんどの入居者が、入居を機にそれまで関係を持っていなかった他者との間でケアのやりとりをはじめめる点が、高齢者シェア居住の特色といえる。このような共に暮らす高齢者相互のケアをめぐる新たな関係（以下、「新たなケア関係」と表記する）の変化について検討することは、高齢化が進む一方、ケア資源が減少する日本社会のケアのあり方を考える上でも重要といえる。

「新たなケア関係」の分析の観点として、本稿が注目するのは、社会的交換理論である。ケアは労力や配慮・気づかい、時間、貨幣などの資源・財や感情などのフローがある相互行為である。また、「新たなケア関係」は

無関係な者の間ではじまることが多いことから、実験による理論の検証の蓄積がある社会的交換にもとづくアプローチは有効だといえる。

以上を踏まえた本稿の目的は、ケア関係の分析の観点としての社会的交換について検討した上で、高齢者ケアをめぐる家族関係との比較を通して「新たなケア関係」の生成について考察することである。家族のケア関係と比較するのは、高齢の親への成人子のケア（以下、「老親ケア」と表記する）をはじめ家族のケアに関する社会的交換の観点での研究がある程度蓄積されているからである。

自立的な生活が可能な高齢者が多い高齢者シェア居住のケア関係を対象とする本稿では、ケアの用語を、介護、介助に限定することなく、配慮や気づかいなども含めた広い意味で使用する。なお、特にケアの程度をあらわす必要がある場合は、重いケア／軽いケアなどの言葉を用いる。

本稿の構成は、次のとおりである。まず、第1節では、家族による高齢者ケアについて社会的交換の観点で分析している先行研究を検討する。それを踏まえ、第2節から5節では高齢者のケア関係を分析するにあたり重要と考えられる社会的交換の要素について、家族のケア関係と「新たなケア関係」を比較しつつ論じる。以上を踏まえ、第6節では、高齢者シェア居住の具体的事例を分析し、「新たなケア関係」のケアの可能性を示す。

1. 家族のケアと社会的交換

老親ケアに関する先行研究を整理した Merrill Silverstein et al. (2012) によると、社会的交換にもとづくアプローチでは、主に成人子による老親ケアの動機が議論されてきた。たとえば、親世代からの金銭的サポートや遺贈と子世代からのケアの供与の交換について検討されている (Silverstein et al. 2012)。また、長期にわたる親子関係という観点から、子ども時代に親から受けた世話へのお返しが成人子のケアの動機になっているとの指摘もある (Qureshi and Alan 1989)。Kathleen T. Call et al. (1999) は、ケアが必要

な高齢者と主なケアの担い手双方の負担感に注目し、ケアに携わる時間数がケアの担い手の負担感に与える影響について、成人子、配偶者、親族、および家族・親族以外のケアの担い手を比較している。Call et al. (1999) は、ケア時間数が、親族と家族・親族以外の者の負担感に影響を与える一方、成人子の負担感には影響しないとの分析結果から、利他主義にもとづく前者のケアは負担を感じやすく、長期的な互酬性と義務感にもとづく後者のケアは負担を感じにくいとの見方を示している (Call et al. 1999)。

こうした互酬性にもとづく説明に対し、成人子であってもケアの供与は利他的行為であるため、互酬性だけでは老親ケアの動機として不確実性が高いとの指摘もある。Silverstein et al. (2012) は、社会的交換アプローチと規範的アプローチを統合するかたちで、親は高齢期のケアの確実性を高めるために、「子どもに高齢の親のケア、サポートを義務づける内面化された社会的価値の蓄積」(Silverstein et al. 2012: 1251) と定義される「モラル・キャピタル」への投資を行っている主張する²。

夫婦間のケアについては、Call et al. (1999) による分析で、配偶者も成人子と同様の結果が示されていることから、夫婦間のケアも長期的な互酬性と義務に基づき行われていると指摘されている。また、きょうだい間に関しては、ケア資源となるためには、定期的な相互行為による関係のメンテナンスと肯定的関係が求められることが示されていることから (Voorpostel and van der Lippe 2007)、ケアの確実性を高めるには、互酬の継続が求められると考えられる。

以上のように、社会的交換の観点からの家族の高齢者ケアの研究では、互酬と利他主義、モラルなどが中心的なテーマとなっている。社会的交換における関係性に注目したアプローチは、一般に、個人主義的アプローチと集団主義的アプローチに分類されるが³、家族のケアについては、両方のアプローチで議論されてきたといえる。

家族の枠を越えて広くケア関係の変化を分析するために重要と考えられ

るのは、集団主義的アプローチで議論されている社会的連帯の生成プロセスに関するものである。それは、社会秩序の要素のひとつとされる社会的連帯の高さは、集団の統合とそのパフォーマンスの高さに影響するとされており、(稲葉・高橋 2012)。集団の統合の程度はケア行為の持続性に影響し、パフォーマンスの程度はケア内容(量・質)の程度を示すと考えられるからである。

社会的連帯の生成プロセスの検討においては、交換の形態や対立、共同責任などの要素が議論されている(稲葉・高橋 2012)。先に検討した家族の高齢者ケアの研究では、2 者間の交換に焦点が当てられてきた。10 人程度が暮らしている高齢者シェア居住におけるケアの分析では、交換形態の違いについての検討が求められることになる。以下では、この交換形態をはじめ、社会的連帯の生成に影響すると考えられる要素を取り上げ、家族のケア関係と「新たなケア関係」を比較しつつ検討する。

2. ケアと交換形態

Peter P. Ekeh (1974=1980) は、レヴィ=ストロースに依拠しつつ社会的交換を類型化し、2 者間で行われる限定交換と3 者以上の間で行われる一般交換に分け⁴、そのどちらが社会統合をもたらすかを検討している。Ekeh は、限定交換では相互の可視性が高く、平等性が重視されるため、平等性が損なわれた場合は感情的な反応が起きやすく、関係は崩壊しやすい一方、一般交換では、感情は相対的に重要な要素ではなく、相互の信頼が基盤となっているため、高度な社会的連帯が生成されると述べている(Ekeh 1974=1980)。また、Jeongkoo Yoon et al. (2013) による実験の結果でも、2 者間よりも3 者間の交換の方が結束の度合いが高いことが示されている。この結果について、Yoon et al. は、3 者間の交換は構造上ひとりが排除されることを含意しているが、その負の側面はかえって3 人のアクターに結果を共有する社会的単位(関係、ネットワーク、集団を意味する。以

下,「集団」と表記する)を認識させ,その認識にもとづく行動を促し,集団レベルでの秩序と結束を発達させると説明している. また,結束を生成する肯定的感情と不確実性の減少という2つの要素について,2者間の交換の結束は肯定的感情がベースであるのに対し,3者間の交換では不確実性の減少が結束をもたらしていると指摘している(Yoon et al. 2013).

さらに,3者以上の交換形態について,Edward J. Lawler et al. (2008)は,生産交換,直接交換,一般交換を比較している. ここでいう生産交換とは,各々のアクターが集団の共同財を生産し,その共同財から各々が利益を得るという形態である. 例として,単独では求めるアウトカムを達成できないが,協力によって利益を得るビジネスパートナー,共同で執筆している研究者,コミュニティの問題解決に共にあたる住宅所有者協会が挙げられている. 直接交換とは,2者以上が直接,経時的な相互交換を行うことで,交渉交換と互酬交換があるとされる⁵. 交渉交換は合意条件について交渉した上での交換で,例えば,賃金や価格交渉などが挙げられる. 互酬交換は,非同時的に与えることと受け取ることが順次に行われる一方的行為であり,お返しに対する明示的期待なしに行われる. ここの一般交換は,Ekehの鎖状交換にあたり,自分が与えた相手とは異なる他者から受け取るかたちの交換である(Lawler et al. 2008).

これらの形態による違いに関し, Lawler et al. は,社会的交換における感情の役割に注目し,個人と集団の結びつきに関する関係の結束理論(theory of relational cohesion)を用いて,アクターはどのような状況において,タスクの成功,失敗にともなう快/不快といった感情の経験を自分自身ではなく集団に向かわせるのかについて実験による検討を行っている. 関係の結束理論では,平等性が高く,相互依存が大きければ,アクター間の交換が増加し,同じ相手との交換が継続するとされる. 頻繁な交換は肯定的感情を生み,結束する力として交換関係をとらえるようになり,さらに同じ相手との交換行動が促されるというプロセスを通じて,アクター個人は集団

に愛着を持つようになるのである。この理論にもとづいた実験の結果、最も結束感が高く、集団への愛着が強かったのは生産交換であり、次いで直接交換、一般交換の順であることが示された (Lawler et al. 2008)。

Lawler et al. (2008) によれば、Ekeh (1974=1980) が主張する信頼を基盤とする一般交換の強みは、既存の規範の枠組みと個人と集団の結びつきの中で発揮される。つまり、一般交換が新たな結束を生み出すには、集団としてのアイデンティティの共有、互酬性の規範、他者への信頼を強化する文化的信念、個人の責任意識、供与の行為にともなう機会費用の欠如など外因性の要素が必要だろうと指摘する (Lawler et al. 2008: 538)。一方、つながりのない個人からはじまる実験での交換では、課題に取り組む活動 (task activity) におけるアクターの行為内容の分離の程度およびアウトカムの分離の程度が小さいほど責任を共有しているとの認識の程度が高くなり、結果にともなう感情は自分が所属している集団に起因すると認識するようになるため、生産交換の形態が、最も結束感、集団への愛着が強くなると考えられる (Lawler et al. 2008: 537)。

以上を踏まえると、老親ケアには、家族としてのアイデンティティや互酬性の規範、「モラル・キャピタル」への投資による成人子の責任意識の生成など複数の外因性の要素の働きで、2 者間の交換でも強い連帯が生成し、ケアが行われているといえるだろう。ただし、Call et al. (1999) の指摘によれば、ケア時間数の増加は成人子の負担感を増加させる可能性があることから、家族の 2 者間のケア関係には潜在的な脆弱性がある。この脆弱性は、主な介護者以外のサポートがある場合には弱まると考えられる。

一方、高齢者シェア居住のアクターは 10 人程度であるため、「新たなケア関係」でのケアは、強い社会的連帯が生成される可能性は高いといえる。また、そこでのケアは、一般社会における日常生活でもみられる互酬交換の形態がとられると考えられる。したがって、「新たなケア関係」でもある程度の結束が高まると考えられる。しかし、社会的連帯の程度が高

まり、よいと考えられる内容のケアが行われるために最も望ましい形態は生産交換である。Lawler et al. (2008)によれば、このかたちが成り立つにはアクター間の調整が課題となる。

これらの交換形態については、ケアをめぐる平等性の要素が重要になると示唆されている。そこで、次節では交換における平等性について検討する。

3. ケアをめぐる交換と平等性

文化人類学者の David Graeber (2014=2016) は『負債論』で、平等性の観点から、あらゆる人間社会にみいだされる主要な 3 つの相互行為のモラルとして、交換のほか、コミュニズムとヒエラルキーを提示している。交換は、「等価性にまつわるすべて」(Graeber 2014=2016: 154)であり、非人格的な、負債を返済し関係を終わらせる手段としての商品交換から、物事を相殺してしまうことに抵抗し、反対贈与の義務を相互に履行しながら対等な関係を維持し続ける互酬交換⁶まで含まれる。この互酬交換において、等価な反対贈与を行うことで義務を完全に履行すれば、それは関係の消滅を意味する。また、Graeber は、交換では取引される対象のみならず、それに参加するアクターも等価であるとみなされると指摘している。

コミュニズムは、『各人はその能力に応じて（貢献し）、各人にはその必要に応じて（与えられる）』という原理に基づいて機能する、あらゆる人間関係（Graeber 2014=2016: 142）と定義されている。Graeber は、人間が「なんらかの共通のプロジェクトのもとに協働しているとき、ほとんどだれもが」（Graeber 2014=2016: 143）コミュニズムの原理にしたがっており、「たがいを敵どうしとみなさないあいだがらで、必要性が十分に認められ、またはコストが妥当と考えられるなら」（Graeber 2014=2016: 146）この原理が適用されているとして、コミュニズムを「基盤的コミュニズム」と呼んでいる。このコミュニズムには、さまざまな形態があり、1 対 1 の関係

からなる「個人主義的コミュニズム」、分かち合い（シェアリング）、共同受託（プーリング）、共通資源を共同管理する「コモンズ」などが挙げられている。

コミュニズムの原理が働いている場合、「能力」と「必要」の不均衡を避けようとするため、互酬関係のような反対贈与の義務は果たすべきものとはされず、能力がある者が貢献すること、必要がある者が与えられることは「当然」だとの認識が共有されていると指摘されている（Graeber 2014=2016）。つまり、交換のように厳密に対等性、平等性を問うことはないが、主観的に対等性、平等性を保とうとしているといえるだろう。

ヒエラルキーは、上位と下位の関係が明確な、不平等な関係において作用する。この関係では、やりとりされる対象の「相対的価値を数量化することは不可能である」（Graeber 2014=2016: 168）ため、「先例の論理で機能する傾向」（Graeber 2014=2016: 164）がある。なぜならば、「ある行為が反復されると、それは慣習となり、その結果、慣習は行為者の本質的性格を決定するようになり」（Graeber 2014=2016: 168）り、関係は常に「慣習と習慣の網の目によって統制され」（Graeber 2014=2016: 166）るようになるためだとされる。

あらためて平等性について整理すると、以上の3つのうちコミュニズムと交換は、対等性、平等性を重視する関係において、ヒエラルキーは不平等な関係においてみられる。ただし、人間の生活において、これらの互いに矛盾するモラルは共存しており、それぞれが別の原理へと移っていく可能性を有していると指摘されている。たとえば、コミュニズム的關係では「能力」と「必要性」の不均衡の程度が極端な場合があるため、ヒエラルキー的不平等関係に変化する可能性がある。このため、平等性を重視する社会では、「能力」と「必要性」の不均衡に対して敏感に対処する傾向がみられるという（Graeber 2014=2016）。

3つのモラルの社会的連帯の程度を関係の結束理論にもとづいて比較す

ると、平等性が高ければ、交換もしくは相互行為の頻度が増し、個人と集団の結びつきの程度は高まる（Lawler et al. 2008）ため、ヒエラルキーではコミュニティや互酬交換よりも社会的連帯の程度は低いと考えられる。また、Lawler et al.（2009）は、権力をもつ者が支えられるように垂直方向の統合がつくられ、手段的な関与もしくは規範的関与が基礎となるヒエラルキーの関係について、利益があるとみなされる限りにおいて持続するが、平等の欠如がその持続性の障害になると指摘している（Lawler et al. 2009: 126）。この点から、ヒエラルキーにおける関係は脆弱性をはらんでいるといえる⁷。

以上を踏まえれば、老親ケアは成人子が子ども時代に受けたケアへの反対贈与であり、互酬交換の原理にもとづく行為ととらえることは難しいといえる。なぜなら、育児と介護とが等価か否かははかり難いからである。ケアを与える「能力」がある成人子が、高齢の親の「必要性」に応じてケアを行っているともみれば、老親ケアにコミュニティの作動をみることは可能だろう。ただし、ケアの程度があまり重くない場合、両者の「能力」と「必要性」の不均衡は問われることはないが、親の健康状態が悪化もしくはケアが長期化した場合、成人子はケアのコストの妥当性に疑念を持つようになり、ケアを受ける老親も「能力」と「必要」の不均衡に意識を向けるようになるだろう。老親が「子どもに迷惑をかけたくない」と考えてしまうのは、そのあらわれとみることができる。そうなれば、コミュニティは成り立たなくなり、ヒエラルキーへと移行することになる。

ヒエラルキーのモラルにおいては、「ある個人の性質は、他者が過去にその人物に対してどのようにふるまったかによって決定されうる」（Graeber 2014=2016: 168）とされる。親から子に投資される「モラル・キャピタル」は、過去に人びとが老親に対してどのようにふるまってきたかの参照の積み重ねと考えられることから、「モラル・キャピタル」は、老親ケアがコミュニティからヒエラルキーへの移行において重要な機能を果たしている

といえるだろう。

一方、高齢者シェア居住の居住者は、基本的に対等な関係にあり、2節でも述べたように、「新たなケア関係」は互酬交換の形態をとりやすいと考えられる。しかし、ケアの必要性の程度が高まってくれば、等価性は成り立たなくなる。その場合、コミュニズムのモラルにもとづくケアが行われる可能性はあるが、一般的に、老親ケアを行う成人子に比べ、高齢期を向かえている居住者のケアの能力は低いと考えられ、コストの妥当性問題からコミュニズムのモラルが働く期間は短いといえる。「モラル・キャピタル」のようなケアの責任に関する規範の蓄積が乏しい「新たなケア関係」では、コミュニズムや互酬交換からヒエラルキーへの移行は困難で、関係からの離脱に至る蓋然性が高いと考えられる。次章では、こうした関係の解消／離脱問題に影響を与えると思われるケアの責任について検討する。

4. ケアの共同作業と責任

Shane R. Thye et al. (2019) は、集団におけるメンバーシップの持続性（もしくは集団に留まり続けること）、および社会的ジレンマへの貢献を生むプロセスについて、共同のタスク（joint task）、共有の責任、そして感情に注目し、社会的関与理論（theory of social commitment）にもとづいて、個人と社会との結びつきの強さについて実験による検証を行っている（Thye et al. 2019）。社会的関与とは、一般に、複数のアクターが同じ他者と交換し続けることと定義される（Lawler et al. 2008: 522）。社会的関与理論では、この社会的関与を非手段的な感情をともなう行為ととらえ、個人の集団への感情的要素を含む結びつきを生み出し、純粋に手段的な相互行為よりも効果的で効率的な集団指向の協力と共同を生む潜在的な可能性を有する行為と再定義する（Lawler et al. 2009: 3）。

この理論では、相互行為において個人の感情が集団へと向かう2つの基本的状態が提示されている。ひとつは、共同のタスクにおいて、個人の

役割が明確に分かれておらず、集団の成員の仕事が分かちがたい構造（生産交換の形態といえる）となっており、共同の説明責任を有する状態である。もうひとつは、共有の結果に対する責任を共有していると理解している状態（以下、「共有責任感」と表記する）である。なお、共有の結果には肯定的感情の経験も含まれる。この2つの基本的状態において、人が感情を知覚した場合、その感情は集団に起因するものととらえ集団に対してより感情的に関与する、もしくは集団への愛着をもつようになる。そして、その集団の成員は集団に情緒的価値を見出すようになるとされる（Lawler et al. 2009: 71）。

この社会的関与理論にもとづいた Thye et al. (2019) による、共同のタスクの達成のために自由に交流するグループ（open interaction group）——日常生活でもよくみかけるかたちの共通の課題に取り組むために自由に話し合うグループ——を対象とした実験の結果、共同作業の程度が高いほど、認知的・情緒的結びつきと共有責任感の程度は高く、個人の感情は集団に起因するものととらえられており、アクターは集団に留まり、社会的ジレンマに直面した際には協力することが示された⁸。その上で、この実験の重要な成果として、(1) 共同作業が感情的な集団の結びつきを生成させること、(2) そのプロセスにおいて、共有責任感が重要な役割を果たしていることが指摘されている（Thye et al. 2019）。

以上を踏まえると、老親ケアは次のように説明できるだろう。親と子は、長期的に「家族する」という共同作業を行ってきた。例えば、日々の食事、誕生日のお祝い、入学式や卒業式、風邪をひいた際の看病などが挙げられるだろう。そして、それぞれのタスクの結果に対し責任を共有してきた経験の積み重ねにより、親も子も家族という集団への感情的な結びつきを強めていく。老親ケアもこうした家族の共同作業のひとつだととらえることで、成人子は高い共有責任感と家族への愛着により、家族から離脱することなく、社会的ジレンマへの貢献として利他的なケアを行ってい

る。一方、成人子と同様に長期的に家族の共同作業に参加してきた老親にとっては、「子どもに迷惑をかけないケア」の選択が社会的ジレンマへの貢献を意味することになると考えられる。

高齢者シェア居住でも、家族ほど長期にわたるものではないが、日々の共食や軽度のケア⁹などの相互行為がみられている。したがって、高齢者シェア居住という集団にある程度の感情的結びつきを感じているといえるだろう。しかし、居住者のだれかに重いケアの必要が生じた場合、他の居住者が老親ケアのような社会的ジレンマへの貢献を行うほど共有責任感が高まっているとは考えにくい。次節では、この重いケアに関する責任に焦点を当て、さらに家族のケア関係と「新たなケア関係」について検討する。

5. 「ケア責任」と「譲りえぬもの」の顕在化

高齢者ケアに関する家族の責任について、上野千鶴子（2011）は、高齢者ケアの社会化が進められてきたものの、社会化することが困難で最後まで家族に残されるものが、ケアの受け手による意思決定が難しい場合、どのようなケアが最もよいかを判断、決定する責任（以下、「ケア責任」と表記する）だと指摘する。なぜなら、この「ケア責任」は個別的な人間関係にもとづくものであり、代替不可能なものであるためだという（上野 2011: 155）。

一方、認知症のケアにおいては、家族の「ケア責任」は「新たに誕生したもの」だとの主張もある（木下 2019）。現代の新しい認知症のケアでは、家族だけでなく医療、介護、法務などを含む多様な領域の専門的ケアの与え手が参加し、ケアの受け手の個性が尊重される。このようなケア行為を通し、家族は自身が代替不可能な存在であると認識するようになる、「代替不可能な存在へとなっていく」（木下 2019: 18-9）のだという。つまり、家族が「ケア責任」を担うのは自明なことではなく、家族の「ケア責任」は生成するものだとの指摘である。

それでも、なぜ、家族と家族以外の他者を含む認知症ケアの共同作業において、家族だけが代替不可能な存在として「ケア責任」を担うようになるのかという問いが残る。上述のような認知症のケアは、共同のタスクの達成のために自由に交流するグループでの共同作業だといえる。そうであれば、アクター全員の共有責任感が高まると考えられるため、家族／家族以外の他者との共有責任感の程度の差がどのようなプロセスで生じるかを検討する必要がある。

そのことを考えるにあたり、文化人類学社の森山工（2021）が、マルセル・モースの『贈与論』を読み解くなかで見出した「譲りえぬもの」という概念を参考にしたい。「譲りえぬもの」とは、『交換』にも『贈与』にも供出されず、『保持されつづけるもの』（森山 2021: 110）である。森山は、レヴィ＝ストロースの「家」（メゾン）概念を参照しつつ、集団としての「自」とそれ以外の「他」を区別し、「自」の内に「譲りえぬもの」が存在していると指摘する。さらに、この「譲りえぬもの」が「他」とは異なる「自」の同一性を根拠づけるものであり、「譲りえぬもの」以外を贈与することで逆照射されて見えるものだと述べている（森山 2021: 282）。その上で、マダガスカル共同墓（「土の墓」）から個別の祖先の遺体を取り出し「家」の墓（「石の墓」）が形成される事例を通し、「譲りえぬもの」の生成プロセスを説明している¹⁰。森山によれば、この「石の墓」に移葬する個別の遺体が「譲りえぬもの」であり、「石の墓」を形成する際には、誰に対しても飲食をふるまう儀礼を行うことになっている。この「譲りえぬもの」を保持しつつ、それ以外のものを惜しみなく与える行為は、「自」である「家」と「他」の境界を自らつくることであり、「譲りえぬもの」を保有する「家」の形成への「他」の承認を求め、「他」から承認を得るプロセスだとされる（森山 2021: 283）。

「土の墓」から「石の墓」への個別の遺体の移葬という共同作業は、家族／家族以外の境界を明確化するという点で、認知症のケアと通じるもの

がある。認知症ケアにおいて、家族にとっての「譲りえぬもの」とは、ケアについての意思決定を含むケアを必要としている老親といえるだろう。介護の社会化が進むなかで「ケア責任」を引き受けるということを、社会に対し自らの時間、労力を与えることととらえれば、この行為は「家族」であることへの社会の承認を求め、社会から承認を得るプロセスということになる。むしろ、「ケア責任」を引き受けない場合を想定してみた方がわかりやすいかもしれない。「ケア責任」を回避することは、ケアを必要としている者は「自分の家族ではない」（＝「譲りえぬもの」ではない）との宣言にも等しく、他者からは「あれでも家族なのか」といぶかしがられることになるだろう。「ケア責任」の放棄は、他者に対して、自ら「家族」であるとの「承認」を求めず、他者からも「承認」されないことを意味しているといえる。

そのプロセスは、社会的関与理論を参照すると次のように説明できるだろう。認知症のケアという共同作業のなかには、共同作業のアクター全員が参加する作業と、「譲りえぬもの」を保持するアクターのみが参加する特別な作業があるという二重構造になっている。特別な共同作業では、当事者にとって最も良いケアについての意思決定が行われる。そのなかで共有責任感が高まり、「家族」という集団への感情的結びつきも強まる。そして、このようなケアを与える集団は「家族」であると、家族以外の他者から承認されることで、家族／家族以外の区分が明確になっていくのである。

ただし、「家」を形成するに当たって「石の墓」に移葬する個別の遺体は、自らの祖先が埋葬されてきた「土の墓」からである。つまり、その共同墓には「潜在的な家」が含まれており、移送プロセスを通し「家」があらわれてくるのである。認知症ケアに参加している「家族」も同様に、ケアを通し「代替不可能な存在としての家族」が顕在化するともいえることは強調しておく必要がある。

一方、路上で偶然、目の前で見知らぬ他者が倒れたとしよう。おそら

く、多くの人はその人物をケアしようとするだろう。それは、生命という同一性を根拠に、一時的に「ケア責任」を引き受ける行為とみることができる。しかし、あくまで、その場限りであることが想定されている。では、ある程度の持続性をもつ「新たなケア関係」で同様のことが生じた場合はどうかというと、同様にその場限りの「ケア責任」は引き受けるものの、すぐにその責任は別の誰かに引き渡されるだろう。なぜならば、各個人がそれぞれ運営者との契約により、たまたまシェアハウスで出会ったというところからはじまる「新たなケア関係」には、「家」や「家族」のような潜在的な「譲りえぬもの」が不在だからだ。おそらく、「ケア責任」は、運営者を経て家族や親族へと引き渡されることになる。

今後、引き渡す相手がいない居住者が増える可能性があることが問題となる。次節では、ここまで検討してきた社会的交換理論とケアについての内容を踏まえ、高齢者シェア居住の事例をもとに、「新たなケア関係」の「ケア責任」問題について考察する。

6. 高齢者シェア居住の共同のタスクと「ケア責任」

神奈川県川崎市にある高齢者シェア居住 COCO せせらぎ（以下、「せせらぎ」と表記する）のウェブサイトに住居者の随想「COCO せせらぎに暮らして」が掲載されている。そのなかに、「終の住処プロジェクト」（以下、引用を除き「プロジェクト」と表記する）についての記述がある¹¹。以下では、その内容を中心に「新たなケア関係」における「ケア責任」について検討する。なお、引用に際しては、句読点を一部加筆している。

6.1 共同のタスクとしての「終の住処プロジェクト」

「せせらぎ」の居住者たちが 2023 年 9 月から「プロジェクト」をはじめた詳細についての記述はないが、ウェブサイトに掲載されているそれ以前の随想をたどると、その経緯が垣間見える。

2022年2月27日付の随想には次のようなことが書かれている。「せせらぎ」では、過去2人の居住者が認知症で退去している。その経験を経て、数年前から、居住者が認知症について学ぶためにシンポジウム、講演会、学習会などを開催してきた。しかし、居住者の多くは自分が認知症になった場合、「せせらぎ」で暮らし続けることは難しく、別の居住先を探す必要があるだろうとの思いを抱えていたという。そのことは、新型コロナウイルス感染症の流行のなかでも近隣の介護事業所に見学に行ったことからもうかがい知れる。見学会では、「せせらぎ」には「いつまでいられるかわからない」との声や、「助け合いというのがなかなか難しい。助けの手を出すことに勇気があるし、助けを受けることにも勇気がある状態」などの意見が出たことが記されており、「学ぶことはもちろんつづけますが…仲間の認知症、自身の認知症とどのように前向きにつきあっていきましょうか…」との言葉で文章が締めくくられている（土 2022）。

その後も、居住者たちは勉強会を続けており、2023年5月には介護事業所の介護支援専門員を講師に迎え勉強会が開かれている。その会で居住者から、要介護5になれば難しいと思うが、「(要)介護3・4くらいまでは、介護保険を使って、みんなで学び協力しあって勉強しあうならせせらぎで過ごすのも大丈夫」かなと思ったとの発言があったことが紹介されている（入居者・土 2023a）。2022年2月の介護事業所訪問時と2023年5月の勉強会での居住者の発言を比べると、居住者間のケアについての認識は明らかに変化している。それを裏付けるように、以前にも「せせらぎ」を訪問してたことがある勉強会の講師から、「他人のことではなく明日の自分のことと考えたからこそ、このような学習会が企画されたのでしょう」との言葉の後に、「共生の種が撒かれた場所」として「5年ほど前に伺ったときと比べて、いいチームになってるなと感じ」たとの感想が述べられたと記されている（入居者・土 2023a）。勉強会という共同作業を続けるなかで、居住者ケアというタスクは「みんなで」協力して取り組むものという意識

が芽生えているといえるだろう。この勉強会から4か月後、目的を明確に掲げた共同のタスクとしての「プロジェクト」が開始されている。

「プロジェクト」の第1回目では、居住者一人ひとりの「終の住処」や自身の最期についての思いについて語り合い、第2回目には「COCO せせらぎを終の住処に！」を目指し、看取りや在宅医療についての書籍や近隣の医院の院長の話を参考に、より具体的な話し合いがもたれている（入居者・土 2023b）。そして、第2回目の報告として書かれた随想の最後は、次のように締めくくられている。

最後の一息を見守ってもらえないかもしれないけど、COCO せせらぎで納得のいく最期を迎えたい。この覚悟ができて、自分なりに情報を集め、方針を決める。…自立。

でも、そのとき私たちは一人ではない。ライフサポーターさんスタッフの方たちもいる。仲間もいる。家族や友人知人もいるだろう。仲間同士で、情報を寄せあったり、相談にのったり、普段のせせらぎの日々の延長で、ちょっとした手助けをお互いにするだろう…共生。

グループリビングの「自立と共生」がここで生きてくる。

このようにして、もし COCO せせらぎで最後の日々を過ごせたら 100 点満点！

（入居者・土 2023b）

そこには、自分も含め居住者のケアの必要が高まった場合、「自立と共生」という抽象的な高齢者シェア居住の理念／目標をどのように実践するかが描かれている。周囲のサポートを得ながら、「普段の」延長で、居住者「仲間」のケアに共同で取り組むという具体的イメージには、居住者が「せせらぎ」で最期を迎えるという共同のタスクの結果に対する共有責任感の高まりが読み取れ、「せせらぎ」への愛着がうかがえる。そのことは、

2024 年 3 月に参加した「グループリビング運営協議会」の 10 周年記念行事で、「プロジェクト」について次のような内容の報告をしたことからもうかがえる。

今まで暮らしてきた住み慣れた場所で、仲間がいる場所で最期を迎えたいという希望を私たちももっていること、昨年からの数回の勉強会でせせらぎが終の住処になり得るかもしれないということまでこぎつけたこと、皆で情報を共有して、そのような場面を想像して備えたことなどなど。

(入居者・土 2024b)

報告後、同じテーブルを囲んでいた参加者に、「終末期の厳しい状況」への不安を話したところ、「大丈夫。COCO せせらぎでできます。がんばってみて」との応答があったと記されている。「せせらぎ」の外部に向けて、「終の住処」づくりという「仲間」との共同のタスクについて語ることで「せせらぎ」の特色を明確に示し、外部の他者から応答を得る。この一連の相互行為は、「終の住処」としての「せせらぎ」への他者の承認を求め、他者から承認を得ることを意味しているようにもみえる。

6.2 「ケア責任」の所在

この 10 周年記念行事での報告より前に開かれた「プロジェクト」第 3 回会合は 2023 年 12 月に開かれており、「遺言公正証書」をテーマに、「逝く人の意志をまちがいなく残された人に届ける形式について学んだと書かれている（入居者・土 2023c）。その後、2024 年に入り開かれた第 4 回と第 5 回の会合のテーマは、「尊厳死公正証書」である（入居者・土 2024a）。このテーマは、「終末期医療をどのようにしてほしいか『意思表示書』を書き残しておいたほうが、医療関係者、介護をしてくれる方、お世話になる方、

家族などに迷惑をかけないのでは」ないかとの意見が出たため選ばれたという。尊厳死に関する書式の資料を用意して話し合った第 4 回会合の結論は、「自分らしい最期を迎えるため」に、さらに情報を集める必要があるということだった。第 5 回会合についての詳細は掲載されていないが、「せせらぎ」のライフサポーターに参加してもらい、終末期にはどの程度の支援が可能かについて確認することになったとされる（入居者・土 2024a）。

第 3 回から第 5 回の会合は、「ケア責任」がテーマだったといってよいだろう。「プロジェクト」には、家族もしくは親族に残されるとされる「ケア責任」を自ら引き受ける、もしくは家族・親族の負担を軽くするというタスクが含まれている。それは、残された者への配慮（ケア）のためだけではないだろう。「プロジェクト」の成功は「自分らしい最期を迎える」準備を整えることである。この「自分らしい最期」とは、第 2 回会合の記録に、「自立」と「共生」のもと「せせらぎ」で「最後の日々を過ごせたら 100 点満点！」と記されていることからわかるように、「自立」し、「仲間」と「共生」しつつ逝くことだろう。そうだとすれば、居住者にとって「ケア責任」を自ら引き受けることは、最後まで「自立」して生きることを意味しているといえるだろう。自ら「ケア責任」を明示し、最後の治療に臨むための「尊厳死遺言」の作り方は、第 10 回会合でも話し合われることになっている（入居者・土 2024d）。

「プロジェクト」の第 6 回、第 7 回については掲載されていないが、「ついに『葬儀についても知りたいね』というところにたどり着き、第 8 回では「せせらぎ」の運営関係者や近隣住民も参加して葬儀社から説明を聞き、第 9 回にはそれを踏まえて居住者の話し合いが行われている（入居者・土 2024c; 2024d）。第 9 回の話し合いのなかで、「少人数の心のこもったお別れ会がいいかなあとみな感じているよう」だが、仮に、火葬の日まで「仲間」の遺体を「せせらぎ」に安置した場合、ドライアイス交換業者のために 1 日 1 回、玄関を開けなければならないことが話題になったとあ

る。「仲間のためにそれができるか」との問いかけに、「体力があったらその鍵を開閉できるんじゃないか」「いや、無理無理」など話がつきなかったとのエピソードが記されている（入居者・土 2024d）。「自分らしい最期」を実現するという「自立」と、「仲間」との「共生」の議論は、死後の遺体安置にまで及んでいる。

「プロジェクト」は第 10 回をもって終了だが、月 1 回の雑談会を続けることになったと記されている。第 9 回の記述には「約一年間、普段は話すことのない滅相もないテーマで」話し合ってきたため、「お互いずいぶんと遠慮なく話せる雰囲気になってき」たとある（入居者・土 2024d）。「プロジェクト」では、「終の住処」のための情報収集と話し合いという共同作業が行われた。その過程で、「自分らしい最期」のために「ケア責任」を自ら引き受ける力を養う責任が共有されたと考えられる。雑談会の継続は、居住者の「せせらぎ」への感情的結びつきが高まっていることを示している。

今後、居住者のだれかに重いケアの必要が生じた場合、「プロジェクト」が実践で生かされるかが試される。当事者自らが引き受けた「ケア責任」を踏まえ、運営関係者や家族・親族、友人、医療、介護機関などのサポートを得つつ、他の居住者たちが「日々の延長で、ちょっとした手助け」を続ける——つまり、社会的ジレンマに貢献する——ことができたとき、「せせらぎ」の「仲間」は「譲りえぬもの」になるのかもしれない。

おわりに

本稿では、居住者相互のケアを基盤とする高齢者シェア居住における「新たなケア関係」について、社会的交換の観点から考察した。社会的交換理論では、ケアの質と量や持続性に影響を与えると考えられる交換や相互行為から生成される社会的連帯に関する研究成果が蓄積されている。この点に注目し、交換形態、平等性、共同作業、責任、「ケア責任」「譲りえぬもの」という項目について家族のケア関係との比較を通し、「新たなケ

「ア関係」での社会的連帯の生成について検討した。

「新たなケア関係」のケアは、3人以上の生産交換の形態をとり、平等性が高いことから、家族のケア関係よりも社会的連帯が高まる可能性があると考えられる。一方、「新たなケア関係」には、家族としての結びつきに対する社会的な承認の核となる「譲りえぬもの」が欠如しており、集団への感情的結びつきを高める長期的な共同作業も不足している。このため、居住者に重いケアの必要が生じた場合、「ケア責任」を引き受けるまでには結びつきが高まらず、関係からの離脱や非協力的行動が見られる可能性があることを指摘した。

これらの点を踏まえて、高齢者シェア居住の事例を分析した。取り上げた事例では、居住者たちが、およそ1年にわたり、高齢者シェア居住で「自分らしい最期を迎える」ための情報収集と話し合いという共同作業を行っている。居住者は、こうした共同のタスクのための自由な交流の積み重ねというプロセスを通し、仲間と共に自らが「ケア責任」を引き受ける力を身につけ、高齢者シェア居住の「新たなケア関係」という集団への感情的結びつきを高めていることがみえてきた。「プロジェクト」終了後も継続するとされる雑談会が次なる共同作業の場となれば、「新たなケア関係」への愛着はさらに高まっていくだろう。共同のタスクに共同作業で取り組む「新たなケア関係」は、Graeber (2014=2016) がコミュニズムのかたちとして挙げた「分かち合い (シェアリング)」から「コモンズ」への変容過程にあるようにみえる。

本稿で検討したような高齢者シェア居住で「共に暮らす」試みを、一般の地域社会へと広げて考えれば、家族のケアやケアサービスの資源が減少する日本における新たなケアの可能性が見えてくるのではないだろうか。今後の課題は、地域社会や専門家によるケアサービスの場など多様なケア関係を分析するために、ケアと社会的交換に関する議論をさらに精緻化することである。

[付記] 本稿の第6節で引用した高齢者シェア居住 COCO セセラぎの居住者の随想は、ウェブサイトで公開されているものであるが、倫理的配慮として、居住者本人にあらかじめ口頭で引用の許可を取り、引用カ所が含まれる第6節を居住者本人に電子メールで送り、内容を確認してもらい承認を得ている。ここに改めて、ご協力に心よりお礼申し上げます。

註

- ¹ 福祉政策が見直される欧米諸国でも、近年、高齢者のコハウジング (co-housing) と呼ばれる高齢者のみのシェア居住に関心が向けられている (Westwood and Daly 2016)。
- ² 義務としての老親ケアという価値を子に伝達する行為は、同級生、学校のカリキュラム、宗教への参加などによってもなされる (Silverstein et al. 2012)。
- ³ 個人主義的アプローチは、交換は合理的選択もしくは交換する動機により開始されると考え、関係は個人的利益に左右されるとみる。一方、集団主義的アプローチは、交換を社会、集団に所属している人間が行う、文化的もしくは規範的秩序や構造に埋め込まれた行為ととらえるため、交換はより象徴的な性格をもち、関係のあり方は文化的信念や規範などからの影響を受けることになる (Lawler et al. 2008: 522)。
- ⁴ Ekeh は、限定交換を、アクターが他の交換相手をもたない排他的限定交換と、大きな交換体系の集団に含まれているため交換相手を変更する可能性がある包括的限定交換に区別している。また、一般交換を、鎖状一般交換と網状一般交換に分けている (Ekeh 1974=1980)。
- ⁵ 交渉交換と互酬交換は、Ekeh の網状一般交換を指しているといえる。
- ⁶ Graeber (2014=2016) は「贈与交換」「応酬」の用語も使用しているが、本稿では互酬交換で統一する。
- ⁷ ヒエラルキーの関係ではないが、Lawler et al. (2009) は、不平等な地位にあるアクターによる生産交換において、社会一般に存在する地位の不平等が参照されるプロセスを通し、地位が下位の者もその不平等を受け入れ個人と集団との結びつきが高まる可能性があることも指摘している。個人と集団の結びつきが強まるプロセスは4段階で説明されている (Lawler et al. (2009: 142-143)。
- ⁸ なお、Thye et al. (2019) の実験では、集団が得る報酬の高さは、集団への認知的結びつきには影響するが、共有責任感や集団の感情的結びつきへの影響はみられず、高い報酬が社会的ジレンマの場面で協力を生み出すことはなかった。
- ⁹ 相互の安否・健康への気づかいや荷物を運ぶなどの手段的なケアがみられている (近兼 2018)。

- ¹⁰ マダガスカルのシハナカ人の「土の墓」には記憶・記録も消えている多数の祖先を含む遺体が埋葬されている。シハナカ人は、石もしくはセメントで墓を建造するメリナ人の影響を受け、個別の祖先を「土地の墓」から取り出して「家の墓となる「石の墓」を形成しはじめている（森山 2021）。
- ¹¹ 「終の住処プロジェクト」に関し第 9 回の会合まで報告されている。ウェブサイト上には全ての回の報告が掲載されているわけではない。

参 考 文 献

- Call, Kathleen T., Michael A. Finch, Shirley M. Huck and Rosalie A. Kane, 1999, “Caregiver Burden from a Social Exchange Perspective: Caring for Older People after Hospital Discharge,” *Journal of Marriage and Family*, 61(3): 688–99.
- 近兼路子, 2018, 「高齢者シェア居住におけるケア問題——居住者相互のケアに注目して」『家族研究年報』43: 63–79.
- Ekeh, Peter P., 1974, *Social Exchange Theory: The Two Traditions*, London: Heinemann Educational Books. （小川浩一訳, 1980『社会交換理論』新泉社.）
- Graeber, David, 2014, *Debt: The First 5,000 Years: updated and expanded edition*, New York: Melville House. （高祖岩三郎・佐々木夏子訳, 2016, 『負債論』以文社.）
- 稲葉美里・高橋伸幸, 2012, 「社会的交換の形態が社会的連帯に及ぼす影響の比較」『心理学研究』83(1): 27–34.
- 木下衆, 2019, 『家族はなぜ介護してしまうのか——認知症の社会学』世界思想社.
- Lawler, Edward J., Shane R. Thye and Jeongkoo Yoon, 2008, “Social Exchange and Micro Social Order,” *American Sociological Review*, 73: 519–42.
- , —— and ——, 2009, *Social Commitments in a Depersonalized World*, New York: Russell Sage Foundation.

森山工, 2021, 『贈与と聖物——マルセル・モース「贈与論」とマダガスカルの社会的実践』東京大学出版会.

入居者・土, 2023a, 「いつまでもココに居たい！ そのために知っておきたいこと」, COCO せせらぎに暮らして, 2023 年 5 月 18 日, (2024 年 11 月 1 日取得, <https://coco-hokubukawasaki.jp/category/coco%e3%81%9b%e3%81%9b%e3%82%89%e3%81%8e%e3%81%ab%e6%9a%ae%e3%82%89%e3%81%97%e3%81%a6/page/4>).

入居者・土, 2023b, 「終の住処プロジェクト第 2 回報告」, COCO せせらぎに暮らして, 2023 年 11 月 20 日, (2024 年 11 月 1 日取得, <https://coco-hokubukawasaki.jp/category/coco%e3%81%9b%e3%81%9b%e3%82%89%e3%81%8e%e3%81%ab%e6%9a%ae%e3%82%89%e3%81%97%e3%81%a6/page/2>).

入居者・土, 2023c, 「終の住処プロジェクト第 3 回話し合い」, COCO せせらぎに暮らして, 2023 年 12 月 20 日, (2024 年 11 月 1 日取得, 同上).

入居者・土, 2024a, 「終の住処プロジェクト第 4 回報告」, COCO せせらぎに暮らして, 2024 年 1 月 25 日, (2024 年 11 月 1 日取得, 同上).

入居者・土, 2024b, 「『かあさんの家』が示す道——せせらぎ終の住処プロジェクト 3 月報告」, COCO せせらぎに暮らして, 2024 年 3 月 20 日, (2024 年 11 月 1 日取得, <https://coco-hokubukawasaki.jp/category/coco%e3%81%9b%e3%81%9b%e3%82%89%e3%81%8e%e3%81%ab%e6%9a%ae%e3%82%89%e3%81%97%e3%81%a6>).

入居者・土, 2024c, 「終の住処プロジェクト第 8 回報告葬儀について学ぶ」, COCO せせらぎに暮らして, 2024 年 5 月 10 日, (2024 年 11 月 1 日取得, 同上).

入居者・土, 2024d, 「終の住処プロジェクト第 9 回報告」, COCO せせらぎに暮らして, 2024 年 6 月 10 日, (2024 年 11 月 1 日取得, 同上).

- Qureshi, Hazel and Alan Walker, 1989, *The Caring Relationship: Elderly People and their Families*, Basingstoke: Macmillan Education Ltd.
- Silverstein, Merrill, Stephen J. Conroy and Daphna Gans, 2012, “Beyond Solidarity, Reciprocity and Altruism: Moral Capital as a Unifying Concept in Intergenerational Support for Older People,” *Ageing & Society*, 32: 1246–62.
- Thye, Shane R., Edward J. Lawler and Jeongkoo Yoon, 2019, “The Formation of Group Tie in Open Interaction Groups,” *Social Psychology Quarterly*, 82(2): 158–181.
- 土, 2022, 「COCO せせらぎに暮らして」, COCO せせらぎに暮らして, 2022 年 2 月 7 日, (2024 年 11 月 1 日取得, <https://coco-hokubukawasaki.jp/category/coco%e3%81%9b%e3%81%9b%e3%82%89%e3%81%8e%e3%81%ab%e6%9a%ae%e3%82%89%e3%81%97%e3%81%a6/page/5>).
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- 上野勝代・石黒暢・佐々木伸子, 2011, 『新・MINERVA 福祉ライブラリー 9 シニアによる共同住宅とコミュニティづくり——日本とデンマークにおけるコ・ハウジングの実践』ミネルヴァ書房.
- Voorpostel, Marieke and Tanja van der Lippe, 2007, “Support Between Siblings and Between Friends: Two World Apart ?” *Journal of Marriage and Family*, 69: 1271–82.
- Westwood, Sue and Mary Daly, 2016, *Social Care and Older People in Home and Community Contexts: A Review of Existing Research and Evidence*, Green Templeton College, Oxford.
- Yoon, Jeongkoo, Shane R. Thye and Edward J. Lawler, 2013, “Exchange and Cohesion in Dyads and Triads: A Test of Simmel’s Hypothesis,” *Social Science Research*, 42: 1457–66.